

< 修正案 >

基本理念

みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～

基本方針 1

地域や家庭、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期教育の充実を図ります

施策の方向性

1) 幼稚園教育の機会の拡大

入園を希望するすべての3歳児から5歳児を受け入れるため、公立幼稚園の体制や施設などを整備します。

2) 保幼小との連携の強化

幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を検討するとともに、小学校に併設した公立幼稚園の長所を生かし、幼稚園と小学校のさらなる連携や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や保育所などと小学校との交流や連携を強化します。

3) 子育て支援の拡充

子育てしやすいまち岸和田を実現するため、預かり保育などを充実させるとともに、児童福祉部局と連携しながら子育て支援を拡充します。

< 修正箇所 >

基本理念

みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～

基本方針 4.1

地域や家庭、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児・幼児期教育の充実を図ります

施策の方向性

~~1) 幼稚園における教育活動の充実~~

~~幼児の生活の連続性の観点から家庭や地域社会の教育力を補完するとともに、その向上につなげていくため、子育て支援活動・預かり保育等の充実を図ります。~~

→基本方針1「3）子育て支援の拡充」として項目を整理

~~3-1) 幼児・幼稚園教育の機会の拡大~~

入園を希望するすべての3歳児から5歳児を受け入れるため、公立幼稚園~~において受入の体制等の施設などを整備を進めます。~~

2) 幼小連携保幼小との連携の強化

~~幼児教育をさらに充実し、発展させるため幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を検討するとともに、小学校に併設した公立幼稚園の長所を生かした幼小連携・接続をさらに生かし、幼稚園と小学校のさらなる連携や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や保育所などと小学校との交流や連携を強化します。~~

3) 子育て支援の拡充

子育てしやすいまち岸和田を実現するため、預かり保育などを充実させるとともに、児童福祉部局と連携しながら子育て支援を拡充します。

基本方針1-1)を整理し、追加

< 修正案 >

基本方針 2

児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にし、確かな学力の向上と生きる力の育成を図ります

施策の方向性

1) 基礎的・基本的な学力の定着

児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を行います。

2) 活用する力の育成

児童・生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識や技能を活用する力を育めるよう、意欲や思考力、判断力などを育てる体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導を行います。

3) 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが自立や社会参加に必要な力を培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導や必要な支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を行います。

4) 小中の連携

発達に応じた学習や円滑な移行を重視した教育を行うため、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを検討します。

5) 専門教育の充実

将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。

< 修正箇所 >

基本方針 1,2

児童・生徒一人ひとりの学びに応じた学習を大切にし、確かな学力の向上や特色ある学校教育の推進に努めますと生きる力の育成を図ります

施策の方向性

1) 基礎的・基本的な学力の定着

~~「児童・生徒一人ひとりが生きる力」の基盤づくり~~基盤としての基礎的・基本的な知識や技能のを習得を図るため、学習習慣の定着とできるよう、それぞれの子供たち児童・生徒に応じたきめ細かな指導の工夫・改善を推進します行います。

2) 活用する力の育成

~~学ぶ~~児童・生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識や技能を活用する力を育めるよう、意欲や思考力、~~判断力~~表現力等などを育てるため、読書活動、体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導などを推進します行います。

3) 特別支援教育の充実

障がいのある子供子どもたちがのが自立や社会参加に必要な力を培うため培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導、~~や~~必要な支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します行います。

~~5) 4)~~ 幼小中高小中の連携

発達に応じた学習や生活や学びの連続性円滑な移行を重視した教育を行うため、幼小中高の卒を超えた小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを推進検討します。

~~4) 5)~~ 地域社会に貢献する人材の育成専門教育の充実

将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、高度情報化社会時代にふさわしい応じた専門教育や産業教育のを充実に努めますさせます。

~~6)~~ 高等教育機関との連携

~~学校教育活動や生涯学習活動を支援し、教育上の諸課題に適切に対応するため、高等教育機関と相互に連携・協力し合います。~~

→基本方針6「4) 大学等との連携」として項目整理

基本方針 3

児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります

施策の方向性

1) 人権教育の充実

児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。

2) 道徳教育の充実

教育活動全体を通じて、児童・生徒の心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養い、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。

3) 生徒指導の充実

児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を実感できるよう、児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、心の通う指導を行います。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を充実させます。

4) いじめの防止と解決

学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。

5) 国際性を育む教育

児童・生徒が岸和田や自国の文化や伝統に誇りを持ち、諸外国の異なる文化や習慣などについての理解を深め、自分の意思を表現する能力を育めるよう、国際交流団体などと連携して、相互理解を深める取組を行います。

6) キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立に向けて自己の可能性を伸ばせるよう、発達の段階に応じた系統的な指導を行うとともに、主体的な進路選択ができるよう、進路指導を充実させます。

基本方針 3.3

~~子供たち児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、夢や志を持ち、自らの人生を切り拓き、社会の形成者一員として成長することができるよう、~~
豊かな心の育成を図ります。

施策の方向性

1) 人権教育の充実

~~子供たち児童・生徒~~の人権に関する知的対する正しい理解と人権や感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する意識のさらなる向上を図るさせるため、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。

2) 道徳教育の充実

教育活動全体を通じて、~~道徳的な児童・生徒の~~心情や判断力、実践意欲と態度等などの道徳性を養い、豊かな人間性や社会性の育成のためを育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育の充実を図ります。

3) 生徒指導の充実

~~子供たち児童・生徒~~一人ひとりが自己の存在感を実感できるよう、~~子供たち児童・生徒~~と教職員の信頼関係を構築しより一層深め、心の通う指導を行います。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を充実します。

4) いじめの防止と解決

各学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。

5) 国際理解国際性を育む教育の推進

児童・生徒が岸和田や自国の歴史や文化や伝統に誇りを持ち、諸外国の異なる文化や習慣などについてのも理解を深め、自分の意思を表現できる能力を育てるため、文化育めるよう、国際交流の推進を図り団体などと連携して、相互理解を深める取組み取組を推進します。

6) キャリア教育の推進充実

望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立と主体的な進路選択ができるよう、に向けて自己の可能性を伸ばし伸ばせるよう、発達段階に応じた系統的な指導を推進しますとともに、主体的な進路選択ができるよう、進路指導を充実させます。

基本方針 4

食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります

施策の方向性

1) 学校給食、食育の充実

児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、地産地消や郷土食を含めた食に関する指導を充実させます。

2) 健康管理の充実

児童・生徒の心身の健康を保持し、増進させるため、学校と家庭、学校医などや地域の医療機関などの関係機関と連携し、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。

3) 体力の向上

児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育に関する授業を中心に学校教育活動全体で積極的な取組を行うとともに、運動に親しむ習慣を身につけられるよう指導します。

基本方針 3.4

食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭~~と~~、地域との連携~~や保健体育を充実し、子供たちさせ、児童・生徒の健康及び体力健やかな体の増進育成を図ります。~~

施策の方向性

~~1)~~ 健康教育の充実

~~子供たちの健康を保持し、増進するため、基本的な生活習慣に関する指導、食に関する指導、家庭や地域、関係機関と連携して健康教育を推進します。~~

→基本方針4と重複しているため、項目を整理

~~2)-1)~~ 学校給食、食育の充実

~~子供たち児童・生徒の栄養補完はもとより、や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、将来にわたり子供たちに健全な食生活を実践できる力を育てるため、学校給食を生きた教材として活用し、地産地消や郷土食を含めた食に関する指導のを充実を図りますさせます。~~

~~3)-2)~~ 学校保健健康管理の充実

~~子供児童・生徒の心身の健康のを保持し、増進を図るさせるため、学校と家庭と学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び、学校医などや地域の医療機関等などの関係機関との連携し、基本的な生活習慣による保健に関する指導や健康管理等などを推進します充実させます。~~

~~4)-3)~~ 体力づくりの推進の向上

~~児童・生徒の体力を向上のさせるため、保健や体育のに関する授業を中心としたに学校教育活動全体での積極的な取組み取組を図る行うとともに、運動に親しむ習慣を身につけることができるつけられるよう指導します。~~

基本方針 5

子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します

施策の方向性

1) 子どもたちの安全確保

子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。

2) 安心・安全で快適な学校園

施設の非構造部材の耐震化や防災機能を強化するとともに、空調設備の整備など安心・安全で快適な学校園づくりを行います。また、通学路や通園路での安全確保のため、関係機関との連携を強化します。

3) 学校園の適正規模

教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模を検討します。

4) 学びのセーフティネット

家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。

5) 教職員の指導力の向上

子どもたちが豊かな人間性や社会性を育めるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修を充実させます。

6) 地域に開かれた学校づくり

学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため、地域に開かれた学校づくりを行います。

基本方針 5

子供子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校づくり学校園づくりを推進します

施策の方向性

~~2)-1)~~ 子供 子どもたちの安全確保

学校内や通学路での子供子どもたちの安全を確保のため、安全対策の推進及び学校の地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制の充実を図る強化するとともに、安全教育や防災教育のを充実を図りますさせます。

~~4)-2)~~ 安心・安全で快適な学校施設園

子供たちが安心して学べる環境をつくるため、施設の非構造部材の耐震対策耐震化や防災機能を強化を推進するとともに、空調設備の整備や老朽化しているなど安心・安全で快適な学校施設の長寿命化等園づくりを行います。また、通学路や通園路での安全確保の取組みため、関係機関との連携を推進強化します。

3) 学校園の適正規模

教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模を検討します。

新たに追加

~~3)-4)~~ 学びのセーフティネットの構築

家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、多方面から関係機関と連携し、保護者を支援します。

5) 教職員の指導力の向上

子供子どもたちのが豊かな人間性や社会性を育むため育めるよう、教職員一人ひとりが教育者としての誇りをもちと使命感、高い専門性を高めによる実践的な指導力のを向上を図りますさせるため、研修を充実させます。

~~4)-6)~~ 地域に開かれた学校づくり

学校園と家庭及び地域とのが相互のに連携協力のし、協力し合うため、地域社会の共有財産である学校を核とし、教育コミュニティを生かしたに開かれた学校づくりを推進します行います。

基本方針 6

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります

施策の方向性

1) 家庭教育支援の充実

子どもたちが倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力を向上させます。

2) 青少年の健全育成

青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育めるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。

3) 市民の人権意識の向上

市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けられるよう、啓発を継続的に進めます。

4) 大学等との連携

学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援、また、教育上の諸問題に適切に対応するため、大学などと相互に連携し、協力し合います。

5) 連携と参画による地域づくり

市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校教育と社会教育が連携するための環境を整備します。

基本方針 6

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域社会の連携意識を高め深め、地域の活性化と豊かな地域活力や教育力の向上を図ります。

施策の方向性

1) 家庭教育支援の充実

子どもたちが倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力の向上を図り、子供たちが家庭において身につけるべき倫理観や規範意識を向上させるため、子育てや教育を担う保護者を支援しますさせます。

2) 青少年の健全育成の推進

子供たち青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育むため、育めるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などのを充実を図るとともに、推進体制の充実と社会環境づくりを推進しますさせます。

3) 市民の人権意識の向上

あらゆる機会と学習活動を通じて市民が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけるため、人権教育、つけられるよう、啓発の取組みを継続的に進めます。

4) 大学等との連携

学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援、また、教育上の諸問題に適切に対応するため、大学などと相互に連携し、協力し合います。

基本目標2-6)を整理し、追加

5) 連携と参画による地域づくり

市民参画による地域の教育コミュニティづくりを推進する進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学び学習の成果を地域の教育活動等などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校教育と社会教育が連携のするための環境を整備を進めますします。

4) 市民活動の環境づくり

市民が社会の中で自立して、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を養うため、学習機会や交流の場を提供し、また、学習情報を提供します。

→基本方針7と重複することから、項目整理

基本方針 7

市民が生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を図ります

施策の方向性

1) 生涯学習推進体制の整備

市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を整備します。

2) 学習機会の拡充

市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を提供します。

3) 読書に親しむ環境づくり

誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を整備します。

4) スポーツに親しむ環境づくり

多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を提供します。

5) 学習のための情報提供

より多くの市民が学習活動を行えるよう、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO 法人などの学習事業の情報を提供します。

基本方針 7

市民が生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を整えます図ります

施策の方向性

1) 生涯学習推進体制の整備

各種の事業を生涯学習の視点から市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を整備します。

2) 学習ネットワークの構築機会の拡充

市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを推進構築し、学習機会や交流の場を提供します。

3) 読書に親しむ環境づくりの推進

誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子供子どもたちが発達段階に応じて読書に親しむ環境を整えるため親しめるよう、関係機関と連携して環境を整備を進めますします。

4) スポーツに親しむ環境づくりの推進

多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を提供します。

前基本目標 8 を整理し、追加

~~4)-5)~~ 学習のための情報提供

より多くの市民に学習情報を提供するためが学習活動を行えるよう、市の各部署各部署をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO 法人等などの学習事業など情報収集と整理を行いますの情報を提供します。

< 修正案 >

基本方針 8

岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます

施策の方向性

1) 文化財の保護と郷土資料の活用

市民が郷土文化への理解を深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用に努めます。

2) 身近な自然の保護と啓発

市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を提供します。

3) 郷土愛の育成

郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を大切に守り、次世代へ継承してため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組みます。また、市民が郷土の魅力を再発見する機会として、観光部局などと連携し、郷土資源の活用に努めます。

< 修正箇所 >

基本方針 8

~~スポーツを通じ、市民が生涯にわたり、いきいきと健康で活力ある生活が送れるよう支援します。~~

→基本方針 7「4 スポーツに親しむ環境づくりの推進」として項目整理

施策の方向性

~~1) スポーツ活動の推進~~

~~多くの市民が、年齢や体力・技能レベル等に応じたスポーツができるよう、様々な機会や場を提供します。~~

~~2) スポーツ環境の整備~~

~~市民が安全で楽しくスポーツができるよう、多様化する市民のスポーツニーズを把握し、環境を整えます。~~

基本方針 ~~8-8~~

岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然保護へのに対する市民の理解や関心を深め、その保護活動や活用に努めます。

施策の方向性

1) 文化財の保護と郷土資料の活用

市民が郷土文化への理解を深めるため深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用に努めます。

2) 身近な自然の保護と啓発

市民が自然保護と生物多様性への理解を深めるため深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学び、郷土愛を育む学ぶ機会を提供します。

3) 郷土愛の育成

郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を大切に守り、次世代へ継承してため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組みます。また、市民が郷土の魅力を再発見する機会として、観光部局などと連携し、郷土資源の活用に努めます。

新たに追加